

## 子どもの貧困対策について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省

子どもの貧困対策が、ひとり親家庭等に限らず**支援を必要とする全ての子育て家庭を対象に行われるように、地域子供の未来応援交付金について、調査、ネットワーク形成等に目的を限定せず、民間等と連携して行う子どもの生活習慣の習得・学習支援等の居場所づくりや親の生活相談、学習支援などの直接的な生活向上支援も実施できるように拡充**していただきたい。

### 【現状・課題等】

- 子どもの貧困に対する国の「地域子供の未来応援交付金」は、子どもの貧困対策を行う地域ネットワーク形成への支援が中心であり、直接的な生活向上支援は対象外
- 国の母子家庭等対策総合支援事業（ひとり親家庭等生活向上事業）の子どもの生活・学習支援事業は、ひとり親家庭を前提
- ひとり親家庭の相対的貧困率は50%を超えているとされているが、子どものいる貧困世帯には、それ以外の世帯も存在する。
- また、孤食などの状態にあり居場所を必要とする困難を抱える子どもは、貧困家庭に限らず存在している。
- 京都府では、様々な課題を抱える子どもとその保護者等を広く受け入れ、食事や相談等を通じて、居場所やその他の福祉施策に繋ぐ入口となる「子ども食堂」の開設及び運営を行う民間事業者に対して助成を実施
  - ・子どもの貧困施策は、より身近な場所での支援が大切であり、行政だけではなく、地域の民間支援団体が主体的に関わる事が重要である。
  - ・しかし、地域の民間支援団体の多くは、財政基盤が脆弱であり、継続的な事業の実施には行政の支援を必要としている。
- 子どもの貧困対策を実施する府内民間支援団体の状況（平成30年度実績）
  - ・子ども食堂 … 43団体 ・子どもの居場所 … 29団体
  - ・地域未来塾 … 49団体 ・シェアハウス … 1団体
  - ・フリースクール … 6団体

京都府 の担当課	健康福祉部 家庭支援課(075-414-4592)
-------------	---------------------------

### 【国の事業等】

- 地域子供の未来応援交付金【内閣府】 3.04億円の内数**
  - 子どもの貧困対策に取り組む地方自治体による、地域における実態調査、地域ネットワークの形成等の取組を包括的に支援
  - ①実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量把握、支援体制の整備計画策定
  - ②子どもたちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備
  - ③地域ネットワーク形成のための支援活動従事者等を対象とする研修事業
- 母子家庭等対策総合支援事業（ひとり親家庭等生活向上事業）【厚生労働省】 159億円の内数**
  - ①子どもの生活・学修支援事業（学習支援や食事の提供等を行う居場所づくり）
  - ②ひとり親家庭等生活支援事業（親の学習支援や家計管理等の支援）

### 【京都府の取組】

- 京都府内における居場所を必要とする困難を抱えている子どもの状況**
  - ・京都府内の母子・父子世帯における小・中学校の約40人に一人が孤食の状態
  - ※出典：平成28年度「京都府母子・父子世帯実態調査」
  - ・全国学力調査における正当率が、要保護家庭、準要保護家庭、ひとり親家庭の子どもは、京都府全体の平均よりも低い状況
  - ※出典：平成30年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
- 「きょうとこどもの城づくり事業」170,983千円**
  - ・経済的な理由等で困難な課題を抱える子どもの居場所づくりのための総合的なメニューを創設し、利用者が必要な支援を選択可能

きょうと子ども食堂の開設・運営支援	▶ 子ども食堂の開設と運営を支援（毎月1回以上） 運営費 1万円/日（上限150日） 開設費 20万円/1カ所
子どもの居場所の開設・運営支援	▶ ひとり親家庭の子どもの居場所の運営・開設支援 ▶ 生活困窮世帯等の子（中学生等）を対象とした居場所を設置し生活能力や学力等の向上を支援
地域未来塾の開設	地域の協力による小・中学生対象の原則無料の学習支援
シェアハウスの開設 フリースクールの実施	児童養護施設の退所児童等対象のシェアハウスを開設 不登校児童・生徒の社会的自立を支援

- ひとり親家庭の世帯の相対的貧困率：50.8%（平成28年国民生活基礎調査）**
  - ※相対的貧困率：可処分所得（直接税・社会保険料・資産・現物給付を除いた収入）を低い順に並べた際の中央値を算出し、中央値の50%を貧困線とした場合、これを下回る所得しか得ていない世帯の割合